

姫路城ライトアップイベント事業に係る企画及び演出等業務委託 公募型プロポーザル提案書作成要領

1 業務実施方針等（様式第5号-1）

令和7年10月まで開催されている大阪・関西万博の賑わいを絶やすことなく、姫路への誘客及び滞在型観光の促進を図るため、インバウンドや流行に敏感な若者世代を取り込めるような魅力的なコンテンツを目指す。

実施方針には、滞在型観光の促進を図るため、藩主の生活及び迎賓の場であった歴史的事実をベースに、プロジェクションマッピングを効果的に用いて三の丸広場全体を煌びやかな空間として演出するほか、光・音響を活用したライトアップの事業コンセプト及びイベントタイトルを提案すること。

2 会場構成（様式第5号-2）

- (1) 例年にはない新しい演出を取り入れ、有料イベントにふさわしいものとする。
- (2) 三の丸広場は、大天守をはじめとする建造物を仰ぎ見ることができる貴重な空間であることから、姫路城の歴史的背景や藩主の生活及び迎賓の場であった歴史的事実をもとに、プロジェクションマッピングや音楽などを効果的に用いて三の丸広場全体を煌びやかな空間として演出し、城の価値や魅力を向上できるような会場構成についても提案すること。

なお、具体的な内容等は事業者の提案によるものとし、公益社団法人 姫路観光コンベンションビューローと協議の上決定する。

- (3) 会場構成に必要となる、ライティング・音響・水・電源等の設備の設置場所、設置数、設置間隔、配線経路をレイアウト図に具体的に記載すること。
- (4) 動線上の石垣、門、樹木等をプロジェクションマッピングなどのライティングにより視覚的効果を高めるような演出を提案すること。
- (5) 城内の門、櫓、石垣等の建造物、樹木等の保護方法など、文化財保護に配慮した会場構成とし、世界遺産や国宝の品位を損なわない提案とすること。
- (6) 大人や子供が楽しめるインタラクティブな仕掛けなど、来場者が楽しめる体験コンテンツを提案すること。
- (7) 点灯式や演奏会等の来場者が喜ぶようなおもてなしサービスを提案すること。
- (8) 来場者の満足度向上のため、点灯式や演奏会などのおもてなしサービスのほか、会場内での滞在を促す空間づくりや市内事業者と連携した飲食等を伴うブースを提案すること。
- (9) 貸与される機材をどのように活用しているかを記載すること。
- (10) 混雑対策について、来場者とスタッフそれぞれの取り組みについて、具体的に提案すること。

3 業務実施体制（様式第5号-3）

- (1) 実施体制については、三の丸広場内での業務担当責任者をはじめ、演出、運営関係、入退場管理等のための必要なスタッフを配置することとし、接客、技術的トラブル等に迅速かつ適切に対応できる体制を提案すること。
- (2) 外国人観光客が気軽に来場しやすいような受け入れ体制を提案すること。

4 運営計画 (様式第5号-4)

- (1) チケット販売や混雑時の対応及び入場規制を行う際の運営についての考え方を示すなど、事業で想定される、収容人員を適切に運営できる計画を提案すること。
- (2) 夜間イベントにおける安全対策として、来場者への安全対策を提案すること。

5 メインビジュアル、広報宣伝 (様式第5号-5)

- (1) 事業におけるメインビジュアルを提案すること。
- (2) 国内外向けに姫路城及び姫路の魅力発信にふさわしいデザインを提案すること。
- (3) メインビジュアルの提案に際しては、広報展開を想定し、ポスターイメージの形式とすること。
- (4) 専用ホームページのビジュアル及びサイト上の機能を提案すること。
- (5) SNS等を活用するなど、イベント内容を広く周知できる広報宣伝について提案すること。

6 製作・実施スケジュール (様式第5号-6)

事業全般、演出、体験コンテンツ、会場運営、広報関連等における実施スケジュールを提案すること。

7 事業効果の検証調査企画・実施 (様式第5号-7)

事業効果を図るためのアンケート等の検証調査について、具体的に効果検証方法を提案すること。